



北九州市

街頭誘導 ハンドブック



街頭誘導にご協力いただいている皆さまへ

日頃から、歩行者の安全な通行のため、主要交差点等及び通学路での街頭誘導にご協力いただき、誠に有難うございます。

皆さまの街頭誘導活動における参考となるようハンドブックとしてまとめましたので歩行者と皆さまの安全を守るためにご活用ください。

はじめに

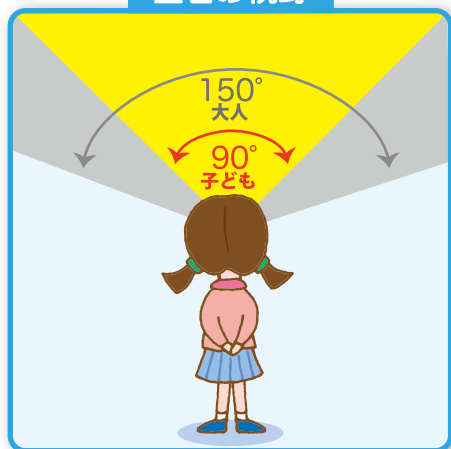


子どもの特性

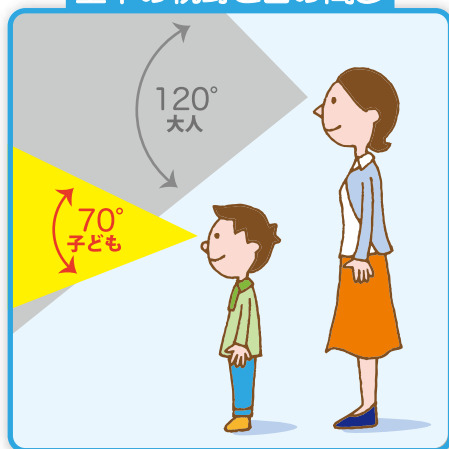
身体的・精神的に発達中の子どもには、数多くの大人とは異なる特性があります。

子どもの視野は図のように、左右・上下ともに大人よりも狭く、目の位置も低いため、**大人に見えているものでも、子どもには見えていないことがあります。**

左右の視野



上下の視野と目の高さ



ポイント

こうした子どもの特性を理解することが、かけがえのない命を守ることに繋がります。

交通量が多い道路や、見通しの悪い道路等は特に注意し、街頭誘導をお願いします。



高齢者の特性

高齢になると、若い頃と比べて認知機能や身体機能、反応速度が低下します。

ポイント

高齢者の特性を理解し、無理をせず安全な歩行ができるよう、少し遠回りでも、横断歩道等を利用するよう街頭誘導をお願いします。

以前は5秒で道路を渡れたのに、今は10秒もかかる



街頭誘導を する前に

1 服装のチェック

- 動きやすく、車から見えやすい、目立つ服装
- 動きやすい、かかとの低い靴
- 雨の日は傘を持たず、レインコートを着用
- 反射材用品やLEDライトを活用
- 乳児・幼児を現場に連れていかない



2 誘導者の立つ位置

立つ位置は、付近の道路や交通状況がよく見え、看板や電柱などの陰は避け、合図を出したときに運転者や歩行者から、よく見える場所に立ちましょう。

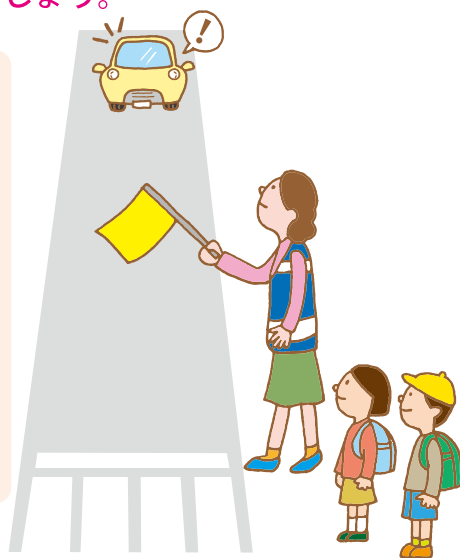
ただし、車道には出ないようにしましょう。

車両はすぐに止まれません。車両が停止するまでは、

- ① 運転者が危険を感じ、ブレーキを踏む
- ② 実際にブレーキが効き始め、車両が停止する

ため、時間と距離が必要です。

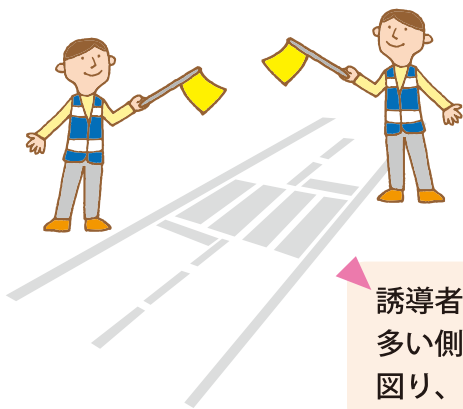
横断旗を上げて自動車に合図するときは、自動車が止まるために十分な距離があることを確認しましょう。



歩道と車道の区別があるところでは原則として歩道、歩道のないところでは道路の端の安全な場所に立ちましょう。

横断歩道がある場合は、向かって右端に立ちましょう。

誘導者が一人の場合は、横断しようとする歩行者が多い側に立ち、二人以上で行う場合は、意思疎通を図り、誘導整理を実施しましょう。



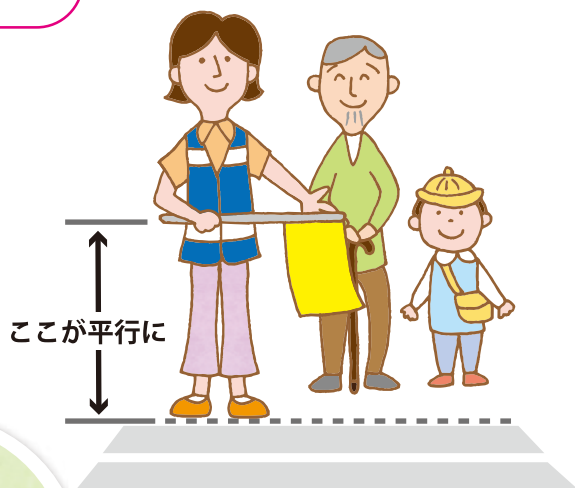
街頭誘導 の方法

誘導旗の使い方

誘導旗は、運転者及び歩行者にとって、停止や横断開始などの合図となるものですから、正しく持つとともにその動作は正確に行われなければなりません。誘導旗を使用しないときにも、誘導旗を使用する際の動作に準じて誘導してください。

① 歩行者を待たせるとき

横断待ちの歩行者が飛び出さないよう、旗を水平に持ちます。



歩行者が車道近くの歩道で待っていたら、「危ないから1歩下がって待ちましょう」と声をかけてください。





② 車に止まってもらうとき

しっかり
チェック



左右の安全を確認します。
この時、車だけではなく車
以外の動きにも気を配りま
しょう。

はっきりと
大きく



誘導旗を突然出すのではなく、
大きく頭上に上げてドライバー
に合図します。

歩行者を
しっかりガード
しましょう



左手を使って、歩行者が車
道に飛び出さないように防
ぎます。

街頭誘導 の方法

誘導旗の使い方

③ 歩行者を横断させるとき



いつも
確認が大切

自動車等が完全に止
まったら、周囲の安全
確認をもう一度します。



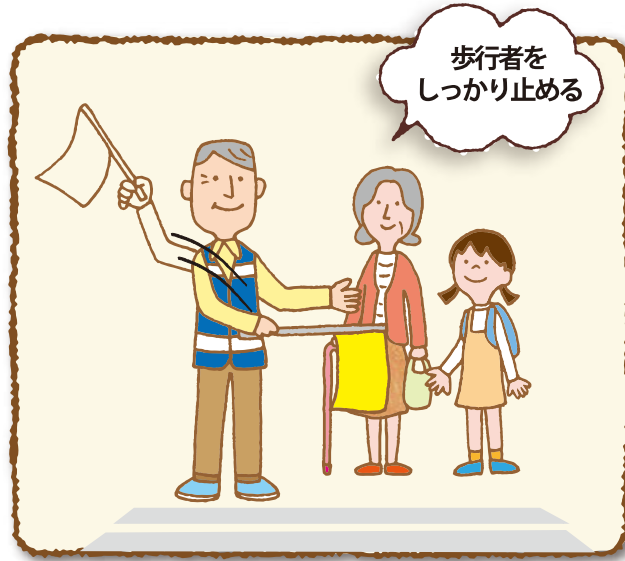
旗を無視して走って
くる車や、止まっている
車の脇を通り抜けて
くる車やバイクに注意
しましょう。

右左折車にも
注意！



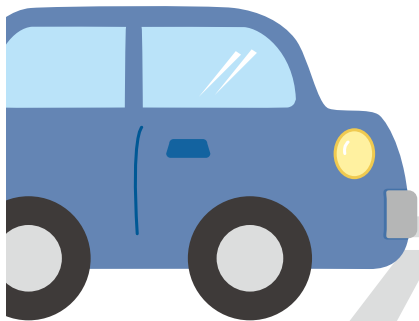
誘導旗を車道に向
かって水平に下ろし、
左手で歩行者を誘導
します。

④ 横断が終わったら



歩行者が完全に渡り終わったら、左手で横断歩道をふさぎ、後から来る歩行者を止めます。

横断待ちの歩行者にぶつかるおそれがあるので、誘導旗を一度頭に上げて歩行者に合図し、「歩行者を待たせるとき」の動作に戻します。



停車してくれた車の運転者に会釈するなどして、感謝の気持ちを伝えましょう。

注意すること

1 あわてない！

歩行者が横断中に自動車が並んでしまったり、横断を止めているとき横断待ちの歩行者がたまってしまったりしても、あわてずに行動しましょう。歩行者の安全が第一です。

2 わかりやすく、大きく、はっきりと！

街頭誘導を行う際は、あいまいな動作はわかりづらく、たいへん危険です。自信をもって、わかりやすく、大きく、はっきりと誘導を行いましょう。

3 呼吸を合わせて！

二人一組で誘導を行う場合は、歩行者が待っている側が主導権を持ち、誘導旗を動かす際は声をかけるなど呼吸を合わせましょう。

4 信号に従う！

信号機のある横断歩道では信号に従ってください。信号機が青の点滅信号（黄色信号）の場合は歩行者を横断させてはいけません。

5 自動車に指示しない！

誘導旗には自動車等を止める強制力はありません。運転者に発進等の指示をすることはやめましょう。

6 大型車を止めることは避けましょう！

大型車を止めてしまうと、後続車が前方確認できずに衝突したり、横断中の歩行者に気づかず大型車を追い越したりして事故につながる可能性があるため、大型車を止めることは避けましょう。

7 自分の身も守る！

街頭誘導をする際は車道に出ないことが原則です。止むを得ず車道に出る場合は、自動車等の脇をすり抜けてくるバイク、自転車に十分注意しましょう。街頭誘導中に、交通事故の発生または被害を知ったときは、速やかに警察に通報しましょう。

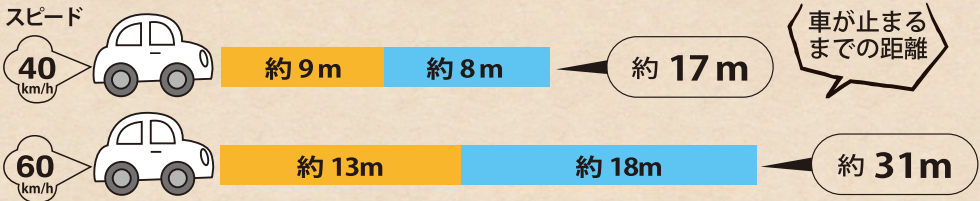
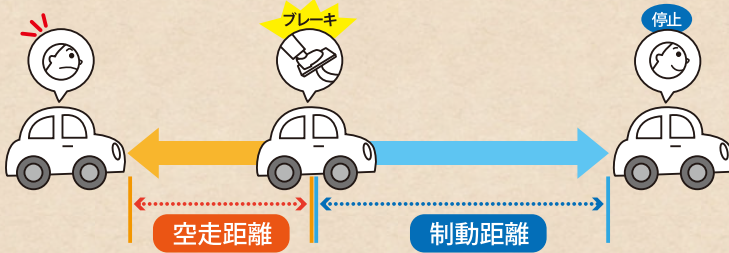
『車は、急に止まれません』

車が止まるまでには、危険を感じて

ブレーキを踏み始めるまでの距離『空走距離』+

ブレーキを踏んで車が止まるまでの距離『制動距離』が必要で、

雨で路面がぬれている場合は、路面が乾燥している場合より距離が伸びます。

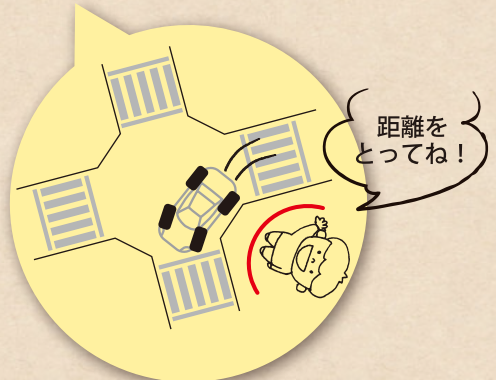
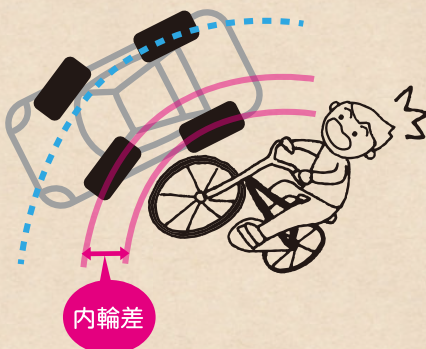


*文献により距離が異なる場合もあります。

『内輪差とは・・・』

車が右・左折するときには、後輪が前輪の軌道よりも内側を通りますが、これを「内輪差」と言います。

曲がり角では、この内輪差によって通過車両に巻き込まれることがありますので、歩行者や自転車が通過車両待ちや信号待ちをする場合は、車道から離れたところで待つように指導をお願いします。



関係法令など

横断歩道は歩行者優先！

車両等は、横断歩道等を渡ろうとしている人や自転車がいるときは、横断歩道の前で一時停止し、通行を邪魔してはなりません。(道路交通法第38条第1項)

子どもやおとしより、 身体が不自由な人をまもるために！

子どもが小学校や幼稚園などに通うために道路を通行していて、誘導や合図が必要と思われる場所に居合わせた人は、子どもが安全に通行できるように、誘導や合図をするように努めなければなりません。(道路交通法第14条第4項)

また、高齢者や身体に障害がある人が道路を横断する場合などで、申し出があったり、必要だと感じたりした場合も同様です。(同条第5項)

日ごろから、交通誘導・指導を行っている皆様が正しい交通ルールやマナーを実践することが、子どもたちや地域の方々の模範となります。

北九州市市民文化スポーツ局

安全・安心推進部 安全・安心推進課

監修：福岡県警察

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL:093-582-2911 FAX:093-582-3889



北九州市印刷物登録番号 第2009145C号